

ウ ビル事業

(表25) 所有ビルの概要

ビル名	所在地	規模	しゅん工
	江東区有明三丁目7番11号 最寄駅 ・ゆりかもめ 「東京ビッグサイト」駅より徒歩3分 ・「有明」駅より徒歩2分 ・りんかい線 「国際展示場」駅より徒歩2分	延床面積：70,113㎡ 地上22階、地下3階、塔屋1階	平成11年6月
有明パークビル			
	江東区有明三丁目6番11号 最寄駅 ・ゆりかもめ 「東京ビッグサイト」駅より徒歩1分 ・りんかい線 「国際展示場」駅より徒歩5分	延床面積：162,720㎡ 東 地上9階、地下1階 館 塔屋2階 西 地上9階、地下2階 館 塔屋2階	—
東京フアッシュョ ンタウンビル (T F Tビル)			平成8年2月
	江東区青海二丁目4番32号 最寄駅 ・ゆりかもめ 「フコウセー」駅より徒歩2分 ・りんかい線 「東京ビッグサイト」駅より徒歩18分 又は無料循環バス(平日のみ運行)3分	延床面積：66,485㎡ 地上19階、地下1階、塔屋2階	平成8年3月
タイム24ビル			平成8年1月

(表26) ビルの入居状況

(単位：㎡、件、%)

ビル名	種別	貸付可能面積	実績 (注1)		
			第80期 (令和2年度)	第81期 (令和3年度)	第82期 (令和4年度)
	ホテル	367,380.00	1	1	1
	オフィス	114,909.36	1	1	1
有明パークビル	商業施設	38,451.36	13	13	13
	計	520,740.72	15	15	15
東京フアッシュョ ンタウンビル (T F Tビル)	オフィス	821,042.35	51	53	54
	商業施設	61,882.36	22	20	19
計		882,924.71	73	73	73
	オフィス	423,952.60	51	50	47
タイム24ビル	商業施設	12,417.60	2	2	2
計		436,370.20	53	52	49
全ビル合計入居率 (注2)			90.4	88.7	91.9

(注1) 各年度翌年6月30日現在

(注2) 年間の貸付面積／貸付可能面積で算出した。

(表27) 主な修繕工事

上段：計画 下段：実績

ビル名	工事種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	防災盤更新工事			
	屋上外構部改修工事			
有明パークビル	客室改修工事 (90室)			
	空調設備改修工事			
	東館 オフィスエリア等改修工事			
東京フアッシュョ ンタウンビル (T F Tビル)	西館 オフィスエリア等改修工事			
	東西衛生設備等改修工事			
	屋上外構等補修工事			
	電気設備改修工事			
タイム24ビル	機械設備改修工事			
	搬送機更新工事			

(注) 各ビルの大規模修繕計画 (計画期間：2021 (令和3) 年度～2025 (令和7) 年度、令和3年1月に計画変更) により、建築基準法等法令に基づき必要とした工事に絞って実施。

エ 防災・防犯対策・地域振興

(ア) 防災・防犯対策

(表28) 各種訓練の実施状況

名称	訓練の概要
自衛消防訓練等	法定消防訓練 (2回/年)、通報訓練、不審者対応訓練等の施設警備による個別訓練、主催者等との合同訓練を実施
突発対処合同訓練	警察の指導・協力のもと、不審者制圧、避難誘導等の突発対処合同訓練を実施 (1回/年)

(イ) 地域振興

(表29) 主なイベント実績

名称及び概要	第80期 (令和2年度)	第81期 (令和3年度)	第82期 (令和4年度)
東京国際プロジェクション マッピングアワード 若手クリエイター作品 コンテスト 2016年～		vol.6 令和3年11月13日 作品上映、審査会 ※無観客オンライン 形式で開催 (視聴者数：延約22万人)	vol.7 令和4年11月19日 作品上映、授賞式 ※有観客とオンライン 形式で開催 (視聴者数：約7千人 視聴：延約31万人)

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第80期 (令和2年度)	第81期 (令和3年度)		第82期 (令和4年度)	
		増減額	増減率	増減額	増減率
営業収益	14,682	17,962	22.3	20,354	13.3
会場運営事業収入	6,770	10,003	47.7	10,099	1.0
主催事業収入	299	229	△ 70	2,339	919.3
賃貸事業収入	7,181	7,371	189	7,658	3.9
その他の事業収入	430	358	△ 71	257	△ 18.3
営業原価	13,764	14,725	960	17,453	2,727
会場運営事業原価	7,696	8,829	1,132	9,992	1,163
主催事業原価	472	315	△ 156	1,609	1,294
賃貸事業原価	5,158	5,256	97	5,585	329
その他の事業原価	436	324	△ 112	265	△ 58
営業総利益	918	3,237	2,319	2,901	△ 335
販売費及び一般管理費	1,361	1,370	8	1,416	46
営業損益	△ 443	1,866	2,310	1,484	△ 381
営業外収益	43	4	△ 39	22	17
営業外費用	41	37	△ 3	13	△ 23
経常損益	△ 441	1,833	2,275	1,493	△ 340
特別利益	29	4	△ 25	—	△ 4
特別損失	2	0	△ 2	2,526	2,526
税引前当期純損益	△ 414	1,837	2,252	△ 1,033	△ 2,870
法人税等	△ 160	622	782	△ 350	△ 973
当期純損益	△ 254	1,214	△ 576.8	△ 682	△ 156.2

イ 主要経営指標の推移

項目	第80期 (令和2年度)	第81期 (令和3年度)	第82期 (令和4年度)	算 式
総資本事業利益率 (%)	△ 0.6	2.4	1.9	事業利益 総 資 本
営業収益営業利益率 (%)	△ 3.0	10.4	7.3	営業利益 営業収益
総資本回転率 (回)	0.21	0.24	0.26	営業収益 総 資 本
総費用対総収益比率 (%)	102.8	89.8	105.1	総 費 用 総 収 益
インベスト・カパリティ・レシオ (倍)	△ 10.7	67.9	109.5	事業利益 支払利息

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第80期 (令和2年度)	第81期 (令和3年度)		第82期 (令和4年度)	
		増減額	増減率	増減額	増減率
流動資産	19,416	25,832	6,415	27,376	1,544
現金預金	11,866	22,833	10,966	24,530	1,697
未収金	4,809	473	△ 4,336	92.4	7.4
その他	2,741	2,526	△ 215	428	△ 44
固定資産	59,245	56,800	△ 2,444	52,081	△ 4,719
有形固定資産	55,526	53,452	△ 2,073	49,074	△ 4,377
無形固定資産	190	127	△ 63	79	△ 48
その他	3,528	3,220	△ 307	2,927	△ 292
資産合計	78,662	82,633	3,970	79,458	△ 3,174
流動負債	4,911	8,701	3,789	7,071	△ 1,630
未払金	2,037	2,788	750	3,269	480
前受金	1,948	3,732	1,783	3,399	△ 332
その他	924	2,180	1,255	401	△ 1,778
固定負債	9,253	8,321	△ 932	7,561	△ 760
長期借入金	691	—	△ 691	—	—
資産除去債務	1,247	1,249	1	1,251	1
その他	7,313	7,072	△ 241	6,310	△ 761
負債合計	14,165	17,022	2,857	14,632	△ 2,390
資本金	5,571	5,571	—	5,571	—
資本剰余金	3,348	3,348	—	3,348	—
利益剰余金	55,776	56,889	1,113	56,105	△ 784
利益準備金	300	300	—	300	—
その他利益剰余金	55,476	56,589	1,113	55,805	△ 784
固定資産圧縮積立金	13,516	13,315	△ 201	13,118	△ 196
別途積立金	40,000	40,000	—	40,000	—
繰越利益剰余金	1,960	3,274	1,314	67.1	2,687
自己株式	△ 199	△ 199	—	△ 199	—
純資産合計	64,497	65,610	1,113	64,825	△ 784
負債及び純資産合計	78,662	82,633	3,970	79,458	△ 3,174

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項 目	第80期 (令和2年度)	第81期 (令和3年度)	第82期 (令和4年度)	算 式
流動比率	395.3	296.9	387.2	流動資産 流動負債
自己資本比率	82.0	79.4	81.6	自己資本 総 資 本
固定長期適合比率	80.3	76.8	71.9	固定資産 長期資本

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

(4) 子会社の状況

(単位：千円、%)

会社名	資本金	出資割合	設立年月	主な事業内容
株式会社 ビッグサイトサービス	60,000	100	昭和41年5月	清掃及び廃棄物の収集・運搬並びに 飲食・物販等のサービス事業

2 参考資料

(1) 経営計画

ア 長期経営計画「東京ビッグサイト2028ビジョン」(平成31年3月策定)

(イ) 計画期間

平成31(令和元)年度から令和10年度まで

(エ) ビジョン

ビジョン	ビジョンを支える3つの柱
新たな価値の創出により、東京ビッグサイトのゆるぎないプレゼンスを確立する。	【注1】 展示会事業関連 展示会が持つ多面的な機能が發揮されるよう、戦略的な取組を進め、産業の活性化に貢献します。
	【注2】 ビル賃貸事業関連 地域特性や経営資源を活かし、各ビルの価値を高めるための戦略的な取組を進め、臨海地域全体の発展に寄与していきます。
	【注3】 経営関連 経営理念・ビジョンの実現に向け、組織・人材・経営基盤など、経営資源の更なる強化を図ります。

(ウ) ビジョンを実現するための11の戦略

注	戦 略
戦略Ⅰ	戦略的な利用調整の実施
戦略Ⅱ	利用者ニーズを踏まえたサービス提供
戦略Ⅲ	主催事業等の積極的な展開
戦略Ⅳ	産業振興に資する国際化の取組強化
戦略Ⅴ	各ビルの特徴を活かしたビル賃貸事業の展開
戦略Ⅵ	各ビルの資産価値の維持・向上
戦略Ⅶ	地域連携・エリアマネジメントへの取組の更なる強化
戦略Ⅷ	組織力の向上
戦略Ⅸ	施設の安全・安心を高める戦略的な取組の強化
戦略Ⅹ	財政基盤の強化
戦略Ⅺ	企業としての社会的責任の履行(CSR)

(エ) 取組状況

長期経営計画に対する取組として、4か年ごとの中期経営計画を策定し、計画期間の各年度において、具体的に取り組む内容を定めている。さらに、毎年度、年度計画を策定して中期経営計画で定めた内容のうち、当該年度の取組を詳細に定めることにより、計画の実効性を担保している。

イ 第二期（2021～2024年度）中期経営計画の概要

注		第二期の主な取組概要
展示事業・事業関連	戦略 I 戦略的な利用調整の実施	・ 営業戦略に基づき、新規案件の誘致を含めた積極的な営業活動の実施 ・ 顧客情報や大規模修繕工事等による展示面積の変動を踏まえた中長期的な利用調整スケジュールの作成 ・ 社会情勢の変化や取組の効果を検証し、適宜、営業戦略・利用調整方針をブラッシュアップ
	戦略 II 利用者ニーズを踏まえたサービス提供	・ 社会環境や施設利用者のニーズ等に基づき、新たな支援サービスの開発・提供 ・ 展示会の成長や開催効果を高める提案の推進 ・ 新規営業対象の特定や成長途上の展示会の扱い出し等を通じた催事誘致活動
	戦略 III 主催事業等の積極的な展開	・ 既存主催事業での併催を中心とした新規開発案件の開催
	戦略 IV 産業振興に資する国際化の取組強化	・ 主催者を支援する国際化サービスの確立 ・ MICE 誘致に向けた DMO 体制の確立
	戦略 V 各ビルの特徴を活かしたビル賃貸事業の展開	・ 各ビルの事業計画・コンセプトに基づきリレーショナル強化やリーディング活動の実施 ・ 中核テナントとの契約更新に向けた活動の展開
ビル賃貸事業関連	戦略 VI 各ビルの資産価値の維持・向上	・ 収支状況等を踏まえた大規模修繕工事（2021～2025年度）の実施 ・ 次期（2026～2030年度）大規模修繕工事計画の策定
	戦略 VII 地域連携・エリアマネジメントへの取組の更なる強化	・ 有明 AMA による効果的なエリアマネジメント活動の実施
	戦略 VIII 組織力の向上	・ リスクマネジメントの更なる強化 ・ 従業員の視野拡大等に資する研修や人事交流等を通じた人材育成の推進
経営・営業関連	戦略 IX 施設の安全・安心を高める戦略的な取組の強化	・ 業務改善プロジェクトの推進による生産性の向上 ・ ビル大規模修繕工事及び展示棟大規模修繕工事への適切な対応 ・ 安全・安心・快適な施設の運営・管理 ・ 関係部署と連携した更なる待機場スペースの確保
	戦略 X 財政基盤の強化	・ 経営管理機能の強化・長期投資計画の策定
	戦略 XI 企業としての社会的責任の履行（CSR）	・ CSR 活動の推進とステークホルダーに向けた情報発信の強化 ・ CSV 経営の実践に向けた検討

第5 公の施設の指定管理者別監査結果

社会福祉法人全国重症心身障害児 (者) を守る会

第1 監査の目的

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第7項に基づき、公の施設の指定管理者について、施設の管理が、施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	社会福祉法人全国重症心身障害児 (者) を守る会	令和5年9月13日から 同月26日まで	令和3年度及び令和4年度の指定管理事業
局	福祉局	令和5年9月12日及び 同月27日	

2 団体の概要

設立の目的	重症心身障害児 (者) を対象に、幼児から成人に至るまでの一貫した社会福祉事業等の実施を目的として設立
主な沿革	昭和39年6月 全国重症心身障害児 (者) を守る会の結成 昭和41年4月 社会福祉法人の認可を受ける 平成4年8月 東京都立東大和療育センター開設、都から管理を受託 平成8年8月 東京都立よつぎ療育園開設、都から管理を受託 平成17年12月 東京都立東部療育センター開設、指定管理者となる。 平成18年4月 東京都立東大和療育センター及び東京都立よつぎ療育園の指定管理者となる。
事業の概要	重症心身障害児 (者) を対象として、施設対策と在宅対策の運動を進め、親の意識の啓発と連携を密にするとともに、重症心身障害児 (者) の生活支援に寄与することを目的として、次の事業を行っている。 ア 重症心身障害児療育相談センターの経営 イ 保健医療・福祉施設あしかがの森の経営 ウ 東京都立東大和療育センター、東京都立よつぎ療育園、東京都立東部療育センターの運営 エ その他6施設の運営等

所在地		東京都世田谷区三宿二丁目30番9号
組織		事務局、11施設
人 員	役員	役員12名 (理事長1名、常務理事2名、理事7名、監事2名。うち常勤5名、非常勤7名)、職員780名
	補助金 (表1)	5,789万余円 (令和3年度交付額) 5,432万余円 (令和4年度交付額)
都 都 都 と の 関 係	事業の委託 (表2)	1億9,676万余円 (令和3年度委託料) 1億9,665万余円 (令和4年度委託料)
	職員の派遣等	非常勤役員1名及び常勤職員7名が都退職者
公の施設の管理運営 (表3)	公の施設の管理	57億5,408万余円 (令和3年度指定管理料) 58億3,086万余円 (令和4年度指定管理料)
	指定管理者運営状況評価	令和3年度 B:2施設 (注2) 令和4年度 B:2施設

(注1) 上記数値等は令和5年3月31日現在

(注2) 東京都立よつぎ療育園は、東京都立東大和療育センターの分園という位置付けであるため、一体として評価が行われている。

(表1) 補助金の交付状況

(単位: 千円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重症心身障害児 (者) 通所事業運営費補助金	障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱	重症心身障害児 (者) 通所事業の運営に要する経費 (補助率: 10/10)	54,313	57,894	54,328	

(表2) 主な委託事業

(単位: 千円)

事業名	委託料			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京都重症心身障害児等在宅療育支援事業	214,162	196,761	196,658	
東京都重症心身障害児 (者) 通所委託事業 (注)	1,517			
合計	215,679	196,761	196,658	

(注) 東京都重症心身障害児 (者) 通所委託事業は令和2年度で終了した。

(表 3) 公の施設の管理運営状況

(単位: 千円)

施設名 (所在地)	指定管理期間	指定管理料		
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
東京都立東大和療育センター (東京都東大和市桜が丘三丁目 44 番 地)	平成 28. 4. 1 ～令和 8. 3. 31	3, 357, 170	2, 704, 800	2, 773, 567
東京都立よつぎ療育園 (東京都葛飾区東四つ木四丁目 44 番地)	平成 28. 4. 1 ～令和 8. 3. 31	335, 405	328, 395	319, 003
東京都立東部療育センター (東京都江東区新砂三丁目 3 番地)	令和 2. 4. 1 ～令和 12. 3. 31	3, 010, 102	2, 720, 886	2, 738, 294
合計		6, 702, 677	5, 754, 083	5, 830, 864

第 3 監査の結果

1 運営に関する事項

本監査では、社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会（以下「守る会」という。）が行っている指定管理事業について、主に、事業の趣旨に沿って適切に行われているか、会計経理等が適正に行われているかなどの着眼点から、決算書、事業実績報告書、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

守る会は、重症心身障害児者がいのち豊かに生活できることを願い「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念のもと、都との協定に基づき、指定管理者として、東京都立東大和療育センター、東京都立よつぎ療育園及び東京都立東部療育センターの運営を行っている。

各施設では、重症心身障害児者を対象に、長期入所、短期入所、医療入院、外来及び通所の受入れを行っている（よつぎ療育園は外来及び通所のみ）。令和 3 年度及び令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、短期入所については、大部屋での受入れ制限を行う、通所については、送迎バスの乗車人数を制限する等の対策を行い、利用者の安全を確保し、可能な限り受入れを行っていたところである。

守る会は、引き続き、利用者ニーズや社会情勢の変化などを的確に把握し、利用者サービスの向上に努めるなど、指定管理者制度に沿った効率的及び効果的な事業運営を進めていくことが望まれる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 適切な契約事務を継続的に行うべきもの

局は、東京都立東大和療育センター、東京都立よつぎ療育園及び東京都立東部療育センター（以下「センター等」という。）の管理に関する基本協定（注）を法人と締結し、指定管理業務を行わせている。また、センター等は、指定管理業務の一部については、基本協定に基づき、第三者に委託して行わせている。

東京都立東大和療育センター及び東京都立東部療育センター（以下「両センター」という。）に対しては、前回（平成 28 年）の監査において、受託者以外の者でも十分に対応できる業務について、特命随意契約にて契約している事例に対し、契約事務を適切に行うべきものとして指摘を行っている。これを受け、両センターは、指摘対象の契約について、平成 30 年度までに一旦は競争による契約としたところである。

そこで、両センターにおいて、引き続き適切に契約事務が行われているか確認したところ、東京都立東部療育センターにおいては、3 年に一度は競争による契約を行い、その後 2 年間は、毎年履行状況の評価を行った上で、問題がなければ特命随意契約とするなど、一定のルールにより契約事務が継続的に行われていた。

一方、東京都立東大和療育センター（以下「センター」という。）は、表 4 の契約について、一旦は競争による契約としたものの、その際の落札者と、その後も特命随意契約として締結している状況が認められた。これらの契約について、特命理由書等の証ひょうにより、特命随意契約としている理由を確認したところ、前年度における履行状況が良好であった等の記載に留まっており、競争によらず、特定の 1 者のみを契約の相手方としている客観的な根拠が確認できなかった。

これは、契約の公正性、経済性が確保されておらず、適切でない。

センターは、競争による契約後に引き続き特命随意契約を行う場合には、あらかじめ期間を定め、毎年履行状況の評価を行い、特命理由を明確にするなど、適切な契約事務を継続的に行われない。

局は、前回の監査においても特命随意契約について指摘があったことを踏まえ、再発防止の徹底を図るため、センターに対し、適切な契約事務が継続的に行われるよう、実効性ある指導を行われたい。

(社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会)

(福祉局)

(注) 東京都立東大和療育センターの管理に関する基本協定（平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

東京都立東部療育センターの管理に関する基本協定（令和 2 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで）

(表4) 平成30年度以前から毎年度特命随意契約としている業務委託 (単位:円)			
施設名	件名	契約期間	契約金額
東京都立東大和療育センター	設備管理等委託	令和4.4.1	63,246,700
	通所者等の送迎バス運行業務委託	令和5.3.31	59,477,000
	医事業務委託		69,828,000

イ 供用物品に係る手続及び管理を適正に行うべきもの

局は、施設の指定管理に当たり、表5の協定を法人と締結し、施設、付帯設備、物品等の維持管理に関する業務を行わせている。毎年度における物品の管理手順は、表5の年度協定の中で物品取扱要領(以下「要領」という。)を定めており、次のとおりである。

① 局が法人に対し、台帳とともに供用物品(注)を引き渡す。

② 法人は、供用物品整理簿を備え、常に数量、使用場所、使用状況の把握に努める。

③ 法人は、毎年度終了後、供用物品と台帳又は供用物品整理簿を照合し、局に対し、供用物品管理状況報告書により供用物品の管理状況を報告するとともに、毎年度期間中に購入又は取得した物品のうち、東京都物品管理規則(昭和39年東京都規則第90号。以下「規則」という。)第6条第1項第1号に規定する備品について、物品現在高調書兼物品引渡書により、局に引き渡す。

また、局は、物品現在高調書兼物品引渡書に記載された備品について、規則第6条第2項に基づき物品管理システムに登録している。

そこで、東京都立東大和療育センター(以下「センター」という。)で、物品の管理状況を確認したところ、令和2年度に終了したセンター本館の大規模改修に伴い、購入や工事で取得した表6の備品について、監査日(令和5年9月15日)現在、物品現在高調書兼物品引渡書による局への報告が行われておらず、物品管理システムに登録されていないことが認められたことは適正でない。

法人は、都民から負託された貴重な財産であるという認識の下、供用物品に係る手続及び管理を適正に行われたい。

局は、前回の監査においても工事や修繕で取得した財産管理についての指摘があったことを踏まえ、再発防止の徹底に向け、法人を適切に指導するとともに、工事や修繕の実績について様式を定めてセンターに確実な報告を求めるなど、実効性ある対策を講じられたい。

(社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会)
(福祉局)

(注)基本協定期間内において、局が法人に対して引き渡した物品

(表5)局と法人が締結している協定

名称	
東京都立東大和療育センターの管理に関する基本協定	
年度協定	令和3年度東京都立東大和療育センターの管理に関する協定
	令和4年度東京都立東大和療育センターの管理に関する協定

(表6)局への報告が行われていなかった備品

項番	品名	単価	数量	単位	金額
1	医療機関向け空気清浄機	6,245,250	2	台	12,490,500
2	X線テレビシステム ラークスレーション	13,145,000	1	式	13,145,000
3	生体情報モニター	21,450,000	3	台	64,350,000
4	生体情報モニター	24,750,000	1	台	24,750,000
5	生体情報モニター	25,850,000	1	台	25,850,000
6	全自動洗濯脱水機	2,348,500	2	台	4,697,000
7	回転式乾燥機	1,688,500	1	台	1,688,500
8	衣類・寝具消毒乾燥機	6,506,500	1	台	6,506,500
9	歯科治療用ユニット	4,712,800	1	式	4,712,800
10	歯科治療用ユニット	4,865,900	1	式	4,865,900
11	歯科治療用ユニット	4,254,700	1	式	4,254,700
12	歯科治療用バーナー	137,300	3	台	411,900
13	歯科用ハンドピースユニット	13,293,638	1	式	13,293,638
14	歯科用レントゲン	16,735,180	1	式	16,735,180
15	パームサット	105,000	5	式	525,000
16	可搬式歯科用ユニット	2,293,500	1	台	2,293,500
17	過酸化水素ガスラズヤ滅菌器	10,670,000	1	台	10,670,000
18	人工呼吸器	3,420,200	1	台	3,420,200
19	人工呼吸器	10,978,800	1	台	10,978,800
合計					225,639,118

(注)全て令和2年度に取得

第4 運営状況の概要

1 事業実績

施設名	東京都立東大和療育センター				東京都立上つき療育園				東京都立東部療育センター			
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
長期入所 病床数	22床				—				90床			
入所者数	90人	91人	92人	—	—	—	—	—	89人	90人	90人	—
平均年齢	53.7歳	54.2歳	53.9歳	—	—	—	—	—	37.6歳	38.5歳	39.3歳	—
短期入所 病床数	29床				—				24床			
平均利用者	12.4人/日	11.7人/日	10.0人/日	—	—	—	—	—	9.5人/日	10.5人/日	10.1人/日	—
利用率	44.2%	41.9%	35.4%	—	—	—	—	—	39.6%	43.8%	42.1%	—
医療入院 病床数	8床				—				6床			
平均利用者	1.4人/日	1.4人/日	1.5人/日	—	—	—	—	—	1.5人/日	1.6人/日	0.5人/日	—
利用率	17.0%	17.1%	17.6%	—	—	—	—	—	25.0%	26.7%	8.3%	—
外来 規模	100人/月				15人/月				100人/月			
実績	85.1人/日	95.8人/日	94.9人/日	16.4人/日	12.7人/日	14.5人/日	84.4人/日	88.5人/日	87.9人/日			
通所 規模	30人				25人				30人			
登録者	37人	39人	37人	27人	25人	21人	43人	43人	35人			
平均利用者	10.8人/日	10.6人/日	12.5人/日	6.7人/日	7.9人/日	9.3人/日	12.9人/日	13.4人/日	12.7人/日			
利用率	36.0%	35.3%	41.7%	46.2%	31.7%	37.2%	43.0%	44.7%	42.3%			

2 参考資料

(1) 東京都立東大和療育センター指定管理料精算額内訳

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,607,818,400	1,606,424,792	1,580,311,750
給料	691,918,484	707,665,043	697,356,852
給与諸手当	610,974,081	612,651,839	613,025,770
その他人件費	304,925,835	286,107,910	269,929,128
管理事務費	555,376,052	570,581,166	590,957,043
報酬等	99,547,694	98,238,934	91,583,479
事務諸経費	455,828,358	472,342,232	499,373,564
建物維持管理費	920,136,413	273,716,353	309,971,378
光熱水費	53,173,017	86,380,248	115,967,902
電話料	1,686,418	1,629,598	2,119,731
建物保守委託費	121,848,689	168,288,553	187,233,430
建物補修費	743,428,289	17,437,954	4,650,315
患者費	180,767,694	175,963,347	214,761,045
患者材料費	130,187,355	129,211,527	155,275,189
患者諸経費	50,580,339	46,751,820	59,485,856
措置費	82,005,895	75,147,961	77,212,497
措置材料費	49,450,455	48,509,923	46,781,379
措置諸経費	32,555,440	26,638,038	30,431,118
看護師確保緊急対策事業	21,600	10,000	0
処遇改善事業	2,893,410	2,957,280	353,500
積立金(注)	8,150,546	0	0
精算額合計(A)	3,357,170,010	2,704,800,899	2,773,567,213

協 定 額 (B)	3,358,659,000	2,706,578,000	2,774,238,000
戻 入 額 (B-A)	1,488,990	1,777,101	670,787

(注) 積立金は、各センターの基本協定において、残余金の積立ができるとしているものであり、修繕、備品等購入、人件費への積立（都庁属財産）を行うことができるものである。

(2) 東京都立よつぎ療育園指定管理料精算額内訳 (単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	169,174,124	144,160,709	155,474,334
給料	67,760,676	61,903,358	66,149,097
給与諸手当	65,030,498	58,316,833	64,597,227
その他人件費	36,382,950	23,940,518	24,728,010
管理事務費	137,456,667	129,937,403	126,528,410
報酬等	30,493,249	20,848,160	19,707,239
事務諸経費	106,963,418	109,089,243	106,821,171
建物維持管理費	23,521,692	24,756,566	24,653,515
光熱水費	6,449,247	6,134,154	8,284,996
電話料	644,480	636,162	526,920
建物保守委託費	12,968,465	13,151,640	13,325,721
建物補修費	3,459,500	4,834,610	2,515,878
患者費	5,388,466	7,708,375	4,010,445
患者材料費	4,215,866	3,033,260	1,553,122
患者諸経費	1,172,600	4,675,115	2,457,323
措置費	6,211,896	8,724,725	8,306,737
措置材料費	4,284,335	7,240,508	5,869,663
措置諸経費	1,927,561	1,484,217	2,437,074
看護師確保緊急対策事業	0	0	0
処遇改善事業	150,670	170,640	29,880
積立金(注)	△ 6,498,468	12,937,291	0
精算額合計 (A)	335,405,047	328,395,709	319,003,321

協 定 額 (B)	346,912,000	341,168,000	342,476,000
戻 入 額 (B-A)	11,506,953	12,772,291	23,472,679

(注) 積立金は、各センターの基本協定において、残余金の積立ができていないものである。
修繕、備品等購入、人件費への積立(都庁属財産)を行うことができるものである。

(3) 東京都立東部療育センター指定管理料精算額内訳 (単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,675,662,032	1,596,974,917	1,600,916,917
給料	692,969,650	671,380,180	667,464,269
給与諸手当	694,502,969	666,722,715	669,548,420
その他人件費	288,189,413	258,872,022	263,904,228
管理事務費	575,025,298	576,157,538	558,284,440
報酬等	59,293,908	74,973,251	63,568,700
事務諸経費	515,731,390	501,184,267	494,715,740
建物維持管理費	300,848,110	282,710,270	305,785,454
光熱水費	97,271,756	106,495,194	124,393,551
電話料	2,179,493	2,053,242	2,049,003
建物保守委託費	155,217,700	157,087,700	157,562,900
建物補修費	46,179,161	17,074,134	21,780,000
患者費	178,539,125	166,302,707	174,914,509
患者材料費	131,722,036	139,063,375	141,956,558
患者諸経費	46,817,089	27,239,332	32,957,951
措置費	118,150,012	85,494,542	95,064,991
措置材料費	28,439,536	28,325,400	27,794,542
措置諸経費	89,710,476	57,169,142	67,270,449
看護師確保緊急対策事業	275,000	974,830	1,191,000
処遇改善事業	8,291,368	12,271,996	2,136,689
積立金(注)	153,311,423	0	0
精算額合計 (A)	3,010,102,368	2,720,886,800	2,738,294,000

協 定 額 (B)	3,015,364,000	3,016,267,000	3,035,155,000
戻 入 額 (B-A)	5,261,632	295,380,200	296,861,000

(注) 積立金は、各センターの基本協定において、残余金の積立ができていないものである。
修繕、備品等購入、人件費への積立(都庁属財産)を行うことができるものである。

第6 団 体 索 引

【あ行】	ページ	【か行】（続き）	ページ
小笠原島漁業協同組合		学校法人東京音楽大学	
【か行】	ページ	学校法人東京女子学院	
学校法人曙こども学園		学校法人東京農業大学	
学校法人旭出学園		学校法人トキワ松学園	
学校法人跡見学園		学校法人中延学園	
学校法人ApreSeed学院		学校法人夏野学園	
学校法人井之頭学園		学校法人二階堂学園	
学校法人内野学園		学校法人新渡戸文化学園	
学校法人江戸川学園		学校法人日本大学	
学校法人江戸川富士学園		学校法人日本大学第一学園	
学校法人遠藤学園		学校法人日本大学第三学園	
学校法人校窪学園		学校法人野田鎌田学園	
学校法人荻窪学園		学校法人平田学園	
学校法人嘉悦学園		学校法人藤の花学園	
学校法人柿の実学園		学校法人フロンシスコ学園	
学校法人金子学園		学校法人法政大学	
学校法人亀井学園		学校法人堀江学園	
学校法人国立音楽大学		学校法人堀之内学園	
学校法人慶應義塾		学校法人三浦学園	
学校法人麹町学園		学校法人三笠戸学園	
学校法人香蘭女学校		学校法人向台学園	
学校法人三育学院		学校法人村井学園	
学校法人技光学園		学校法人明法学院	
学校法人順栄女子学院		学校法人山脇学園	
学校法人聖徳学園		学校法人立正大学学園	
学校法人昭和第一学園		学校法人和洋学園	
学校法人白百合学園		株式会社東京ビッグサイト	
学校法人真理学園		株式会社建設資源広域利用センター	
学校法人聖心学園		株式会社はとバス	
学校法人清泉女子大学		公益財団法人東京観光財団	
学校法人正則学院		公益財団法人東京都医学総合研究所	
学校法人成立学園		公益財団法人東京都つくり公社	
学校法人専修大学附属高等学校		公益財団法人東京都歴史文化財団	
学校法人創価学園		公益財団法人横山大観記念館	
学校法人大東学園			
学校法人大東学園			
学校法人拓殖大学			
学校法人玉川聖学院			
学校法人中央学院			
学校法人つし野学園			
学校法人貞静学園			
学校法人田園調布雙葉学園			
学校法人東海大学			

【さ行】	ページ
社会福祉法人 青い空保育園	
社会福祉法人 昭島愛育会	
社会福祉法人 あしたの会	
社会福祉法人 あだちの里	
社会福祉法人 足立邦栄会	
社会福祉法人 泉会	
社会福祉法人 樹	

【ざ行】（続き）	ページ	【な行】	ページ
社会福祉法人 打越保育園		日本赤十字社	
社会福祉法人 大泉旭出学園		【ま行】	ページ
社会福祉法人 カナの会		三宅村商工会	
社会福祉法人 けやき福祉会			
社会福祉法人 江東こども会			
社会福祉法人 至誠学園立川			
社会福祉法人 杉の子会			
社会福祉法人 正光会			
社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会			
社会福祉法人 滝乃川学園			
社会福祉法人 立野みどり福祉会			
社会福祉法人 多摩福祉会			
社会福祉法人 千葉学園			
社会福祉法人 東京都社会福祉事業団			
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会			
社会福祉法人 東京母子愛育会			
社会福祉法人 ナオミの会			
社会福祉法人 七五三会			
社会福祉法人 なぜひの木会			
社会福祉法人 飛翔会			
社会福祉法人 フアロス			
社会福祉法人 双葉の園			
社会福祉法人 南東北福祉事業団			
社会福祉法人 やなぎ会			
社会福祉法人 友愛学園			
社会福祉法人 友好福祉会			
社会福祉法人 児童会			
社会福祉法人 代々木鳩の会			
社会福祉法人 緑楽会			
宗教法人 淨真寺			
宗教法人 浅草寺			

【た行】	ページ
東京供給給株式会社	
東京臨海高速鉄道株式会社	

発行	東京
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号	
郵便番号 163-8001	
定 価	本号
一箇月 六、六〇〇円	三七〇円
（郵送料を含む。）	
印刷所	勝 美 印 刷 株 式 会 社
東京都文京区白山一丁目十三番七号	
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)	
郵便番号 113-0001	